

正誤表

リーガルベイス民法入門 第4版

本書発行後、表記の間違ひが見つかりました。以下のように訂正し、読者の皆様および関係各位にお詫び申し上げます。

2023年11月17日

該当ページ	該当箇所	誤	正	備考
185	下から2行目	同条2項	同条3項	
185	最終行	同条3項	同条5項	
186	3行目	同条4項	同条6項	
186	11行目	同条5項	同条7項	
209	19～20行目	1年間（さしあたっては2年間とされている）が経過すると	1年間（さしあたっては2年間とされている）が経過するまでは	
299	Column38 下から7行目	1年割	年1割	
318	2～3行目	債務者の帰責事由の要否について いずれの説に立とうと、債務不履行 があると評価される	債務不履行があり、債務者の帰責 事由の存在も認められることにな る	
329	図6-2上段 一番右列 上から7番目	GからSに損害賠償請求（415条1 項、2項3号）	GからSに損害賠償請求（415条1 項）	
340	下から8行目	訴害行為	詐害行為	
416	表8-1 6段目左から2列目	平屋建	平家建	
460	8行目	252条ただし書	252条5項	
463	下から5～3行目	所有者不明の場合には、さしあ たって通知をしなくてよい、とさ れた（209条3項、213条の2第3 項）	新設備の設置ではなく土地を使用 するだけであれば、所有者不明の 場合や緊急の場合には、さしあ たっては通知をしなくてよいとさ れた（209条3項ただし書、213条の 2第4項）	
662	13行目	カタカタ	カタカナ	
672	7行目	820条	削除	
705	12行目	958条の3	958条の2	
719	4行目	遺言者	遺言者H	
719	7行目	Cの相続分	Bの相続分	